

平成27年度に実施された研究等について (子どもの虹情報研修センター)

子どもの虹情報研修センターでは、センターが実施する研修で得られた情報の分析や児童虐待に関する文献研究、さらには児童福祉現場における臨床研究をはじめとして、今日的に重要と思われる課題についての研究を行い、成果をセンター研修に生かすとともに、現場で役立てていただくことを目指しています。

I. センターで企画・実施した研究及び研究者に委嘱して行った研究

センターでは、研究結果を多くの方に利用してもらうよう、これまでに発行した研究報告書全てについて、研究代表者（もしくは研究協力者）による研究報告書紹介を執筆していただき、冊子「研究報告書全紹介」を作成しています。この「研究報告書全紹介」及びすべての研究報告書は、センターホームページ（若しくは援助機関向けホームページ）でも読めますので、ご参照ください。

以下では、平成27年度に発行した（平成26年度実施の）研究報告書について、紹介します。

①	研究名	児童虐待に関する文献研究 ―児童虐待とDV
	研究代表者	川崎 二三彦（子どもの虹情報研修センター）
	研究概要	児童虐待とDVが関連して書かれている文献（論文・書籍等）を中心に収集し、調査研究、子どもの被害に対するケア等に関する文献、加害者の治療・再発予防等に関する文献、海外での状況についての4つの領域に分類して分析し、報告書を作成した。 なお、報告書の巻末には、今年度も前回までと同様、2013年に発表された児童虐待に関する文献を文献検索システムを用いて検索し、リストを作成した。
	報告書配布先	児童相談所等

②	研究名	母子生活支援施設における母子臨床についての研究 第2報：臨床実践に関するヒアリング調査
	研究代表者	山下 洋（九州大学病院）
	研究概要	○研究目的 母子生活支援施設は他の児童福祉施設とは異なり、子どもとその母親が一緒に入所して生活をしている。そこには、母子関係に様々な問題を抱えた世帯が多くを占めている。そのため、子どもや母親に対する個別的な支援だけでなく、母子関係を調整するための支援が必要となる。しかし、母子関係の調整に焦点を当てた先行研究は

	<p>ほとんどないのが現状である。本研究では、母子生活支援施設における母子関係の現状を踏まえ、母子臨床の可能性やあり方など、母子臨床の展開について整理・検討することを目的とした。</p> <p>前年度の調査結果に基づき、様々な支援を行っている施設へのヒアリング調査を行い、具体的な支援の状況や工夫点、課題点等を明らかにすることとした。</p> <p>○研究実績</p> <p>以下の5施設へのヒアリング調査を行った。</p> <p>①倉明園、②阜月、③東さくら園、④永正会母子ホーム、⑤野菊荘</p> <p>その結果、各施設の具体的な工夫点、支援の方法や姿勢、そこに辿り着いた経緯及び課題点が明らかにされた。また、各施設に独自の文化や特色があったが、職員と利用者に対立関係にないことや、施設長等の管理職が各職員の特性(メリット・デメリット)と踏まえて適切にリーダーシップをとっている等、共通点も見いだせた。</p>
報告書配布先	児童相談所、児童福祉施設等

③	研究名	今後の虐待対策のあり方について(2)一虐待対策における課題解決の方向性
	研究代表者	津崎 哲郎(花園大学)
	研究概要	<p>研究会での集团的討議を経て、以下の領域に関して課題の提示を行った。</p> <p>1 実務上の主要な課題点と、その克服のためのいくつかの試案、及びそれらの利点、課題の提示</p> <p>2 医療・保健領域におけるいくつかの課題点と、その克服の方向性及び実践例、関連資料等の提示</p> <p>3 一時保護のあり方について、現状と今後の活用をめぐっての提示</p> <p>4 統計のあり方について、現行の問題点の整理と今後の方向性についての提示</p> <p>5 児童虐待に係る学校教員研修の実情把握に関わっての提示</p> <p>6 市町村在宅支援体制の課題とその強化に向けての方策提示、並びにアメリカワシントン州における取組の紹介</p>
報告書配布先	児童相談所等	

④	研究名	アジアにおける児童虐待への取り組みに関する研究—体罰の防止に向けて(第2報)
	研究代表者	柳川 敏彦(和歌山県立医科大学保健看護学部)
	研究概要	<p>ISPCAN世界会議のプレカンファレンスである新興国フォーラムを利用し、当日行われた基調講演とワークショップ(体罰の撲滅:アジアからの提言)の発表内容等を収集した。基調講演は、「文化と暴力—子どもの権利に関する条約と暴力からの保護(国連)」、「西アジア(イラク)の現状:心理的、身体的暴力の犠牲」であった。ワークショップでは、子どもが生活する場面として、「家族・家庭(日本)」、「学教等教育機関(タイ)」、「地域・社会(韓国)」にお</p>

	いて、それぞれの現状報告、課題抽出、対応への提案が発表された。アジア文化に関連した歴史、行事、風習は、「体罰」・「子ども虐待」の認識に影響することが確認され、ISPCANにより作成されたICAST調査票(ISPCAN Child Abuse Screening Tool)により、どの場面においても体罰の容認と蔓延が報告された。「子どもの権利」を基盤とした対応は必須であり、解決のキーワードとして、「認識の変容」、「前向きな子育て」「連携」が抽出された。ワークショップでは、3つの場面：家庭、学校、地域における「体罰の根絶」に向けた提案が検討された。それぞれの場面で「子どもの声に耳を傾ける」、「言葉による子どもへの説明」など、より具体的な提案がなされ、「教育」、「啓発」「予算」、「法律」、「ソーシャルネットワーク」等のキーワードが追加された。
報告書配布先	児童相談所等

⑤	研究名	市区町村児童家庭相談における人材育成モデルについての研究（第1報）
	研究代表者	宮島清（日本社会事業大学専門職大学院）
	研究概要	横浜市の子ども家庭相談事業および要保護児童対策地域協議会事務局に携わる職員の専門性の向上を図るため、それぞれを対象とした研修を企画実施しながら、効果的な研修教材の開発と人材育成体系の構築を目指して、横浜モデルとして全国に発信することを目的に、3年計画で実施することとした。初年度はアセスメントの考え方をまとめ、18種類のアセスメント自己研修教材として開発した。これらの教材はWEBトレーニングとして、子どもの虹情報研修センターのホームページにアップした。
報告書配布先	児童相談所等	

⑥	研究名	市区町村における児童家庭相談実践の実情と課題に関する研究
	研究代表者	川崎 二三彦（子どもの虹情報研修センター）
	研究概要	<p>○研究目的</p> <p>平成16年児童福祉法の改正で、市区町村が児童家庭相談を担うこととなって10年以上が経過した。この間、全国的に見てほぼ100%設置された要保護児童対策地域協議会も活用しながら、全国各地の市区町村でさまざまな取り組みが行われ、各地で優れた実践が生まれているが、同時に、その運営に悩みを抱えている自治体も数多く見られる。本研究では、好事例に学び、そこで得られた教訓を全国的に生かして、今後の児童家庭相談に資することを目的とする。</p> <p>○研究実績</p> <p>初年度は、全国の市区町村の中でも人口規模が比較的小さめの自治体6カ所への現地ヒアリングを行い、各自治体の特徴的な取組や工夫、また課題点を抽出した。自治体の積極的な方針のもと、常勤職員配置の充実、教育・保健と福祉との協働、学校や保育所の巡回、児童相談所との共通アセスメントの活用、要保護児童対策地域協議会実務者会議の分割による実効性ある検討などが共通して見いだせた。</p>

報告書配布先	児童相談所等
--------	--------

II. 研究紀要

	子どもの虹情報研修センター紀要No. 13 (2014)
内容	<p>当センターでは、平成15年度に紀要No. 1を発行して以来、毎年1冊ずつ紀要を発行している。平成26年度の内容は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発刊にあたって 川崎二三彦 ○論文 子ども虐待の「支援」を考える 小林美智子 ○特別講演より <ul style="list-style-type: none"> 公開講座「子ども虐待の闇ーネグレクト死の取材から」 杉山春 ○研修講演より <ul style="list-style-type: none"> 講義「自立を支える制度上の課題」 高橋温 講義「若年親の理解と支援」 加藤治子 講義「子どもの誕生と家族の変化」 高橋恵子 講義「子ども虐待防止と助産師の役割」 岡本喜代子 ○実践報告 <ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援 上田紀子 <ul style="list-style-type: none"> — 名張版ネウボラの推進 — 事例検討を進めるための事例検討会の持ち方 — 試行 木村和代 <ul style="list-style-type: none"> — 保健機関において死亡あるいは重大事例の検証をするために — 回復と育ちを支える生活 松永忠 ○海外情報 韓国の児童福祉について 丁泰熙 ○エッセイ つなぐ願い 増沢高 <ul style="list-style-type: none"> — 第9回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーを終えて— ○事業報告 ・平成26年度専門研修の実績と評価 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度の専門相談について
報告書配布先	児童相談所、児童福祉施設、その他の関係機関。なおセンター研修参加者にも配布した。

III. 平成 27 年度研究

平成 27 年度には、以下の研究を行いました。研究報告書は、完成後に順次児童相談所等に送付し、センターのホームページにも随時アップする予定です。

(1) 研究情報の収集と分析

ア 児童虐待に関する文献研究

研究代表者：長尾真理子

児童虐待については、さまざまな援助が行われ、多くの理論や実践結果が報告されています。そうした児童虐待研究の流れをつかむため、戦後から現代までの関連文献について研究を行ってきましたが、平成 19 年度以降は、年度毎に今日の課題に即したテーマを設定し、現状や取り組み状況などについての資料や情報を収集、分析しています。平成 27 年度は「精神疾患と児童虐待」をテーマとして情報の収集を行いました。

イ 児童虐待に関する法制度及び法学文献資料の研究

研究代表者：吉田恒雄（駿河台大学法学部教授）

文献研究の中で、児童虐待に関する法制度および法学文献を中心に収集を行っている研究です。本研究では、わが国の児童虐待に関する①法令（法律・通知等）②判例③法学文献 ④統計資料等についての動向を詳細に分析し、児童虐待対策において法学分野が果たした役割を明らかにすることを目的としています。なお、今回の対象期間は、2012 年（平成 24 年）4 月（改正民法、児童福祉法の施行時）からとし、平成 27～28 年の 2 年間をかけて収集・整理し、報告書にまとめる予定です。

（2）課題研究

ア 今後の虐待対策のあり方についての検討

研究代表者：津崎哲郎（花園大学教授）

児童虐待防止法制定後 10 年あまりとなり、わが国の児童虐待対策はさまざまな変遷をたどってきましたが、現場では今なお試行錯誤が続けられ、残された課題も多いのが現実です。

そこで、わが国の児童虐待対策の向かう方向はどうあるべきか、中長期的な視野に立った検討を行うこととし、3 年計画で本研究を実施しました。最終年となる昨年度は、児童虐待対応の取り組みに関する提言をまとめました。

イ 市区町村児童家庭相談における人材育成モデルについての研究

研究代表者：宮島清（日本社会事業大学専門職大学院）

センターの今後の研修事業等のあり方や、市区町村における人材育成について広く検討するため、平成 26 年度から 3 年計画で、横浜市との共催による研修モデル事業を実施しています。本事業については、実施プランから評価までの一連の流れを検証し、広く活用できるようにすることが必要であるとの考えから研究事業としても位置づけ、成果を研修プログラムとして提示しました。

ウ 市区町村における児童家庭相談実践の実情と課題に関する研究

研究代表者：川松亮（子どもの虹情報研修センター）

平成 16 年児童福祉法の改正で、市区町村が児童家庭相談を担うこととなって 10 年が経過しました。この間、全国各地の市区町村でさまざまな取り組みが行われ、各地で優れた実践が生まれています。同時に、その運営に悩みを抱え、苦心惨憺している自治体も数多く見られます。本研究では、好事例に学び、そこで得られた教訓を全国的に活かすことを目的として、いくつかの先進的、若しくは特徴的な市区町村等へ

のヒアリングを行い、現状と課題を整理し、教訓を明らかにすることで、今後の児童家庭相談に資することを目的としています。

昨年度（平成 26 年度）は、人口 20 万人以上の自治体（政令市・児相設置市を除く）9 か所についてヒアリングし、その特徴を明らかにしました。

エ 嬰兒殺の研究

研究代表者：川崎二三彦（子どもの虹情報研修センター）

わが国における虐待死亡事例の中では、0 歳児、とりわけ 0 日 0 か月児の割合が一貫して高くなっていることが、「社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会」が公表している「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について」によって明らかになっています。したがって、0 歳児の死亡をなくしていくことは、虐待死を克服する上での大きな課題と言えます。しかしながら、こうした事例については、出生直後、もしくは出産後間もない事件であること、関係機関の関与も少ないことなどから、その実態が十分に把握できているとは言い難い現状にあります。

そこで、嬰兒殺（0 歳児の虐待死）について、公判の傍聴などを含む詳しい実情把握を行い、その発生要因や防止策を検討することを目的として本研究を実施しています。昨年は 1 2 事例の裁判を傍聴し、概要をまとめた上で、研究会を 3 回実施して虐待に至る背景を検討しました。

（3）全国里親会に委嘱しての研究

家庭から分離して保護することが必要な被虐待児の増加に伴い、里親への積極的な委託を進めることが求められています。こうした施策を推進するための研究分野での取り組みとして、平成 24 年度から全国里親会へ研究の委嘱を行いました。平成 27 年度は、「里親家庭の全国実態調査」「委託された子どもの情緒と行動の問題に関する調査」「里親リクルート調査」を行い、成果をまとめた調査報告書を作成しました。

（4）その他

センターでこれまで発行してきた研究報告書については、広く活用できるよう全ての報告書をセンターweb ページにアップし（内容により援助者向け web ページに掲載しているものもあります）、平成 24 年 3 月に刊行した「研究報告書全紹介」についても、その後新たに発行したものを加えた増補版を web ページで紹介しています。